

合併公告

- 当社（甲）は、合併により日新火災総合サービ
ス株式会社（乙、住所東京都千代田区神田駿河台
二丁目3番地）の権利を継承し、甲の予
乙は効力発生日は令和七年九月一日であり、甲の
1 効株主としており、乙は会社法第七十八条第一項に基
定づき株主総会承認決議を経ず合併を予定
し合併後継続する保険会社等の資本金の額
2 合併の資本金の額は、101億9,482万213円とな
ります。
3 合併後消滅する株式会社の株主に対する金銭
等の割当て又は新株予約権者に対する新株予

約権若しくは金銭の割当て
株主及び新株予約権者に対する割当ては、あり
ません。

- 4 合併後消滅する保険業を営む株式会社の保険
契約者に関する事項
乙は保険業を営む株式会社ではなく、該当事項
はありません。

この合併に対し異議のある保険契約者その他
の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内
にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとお
りです。

(甲) <https://www.nisshinfire.co.jp>

(乙) <https://www.nisshinfire.co.jp/>

令和七年六月三十日

東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地

日新火災海上保険株式会社

代表取締役 織山 晋